

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	14,082,422	16,978,948	19,166,044
経常利益 (千円)	675,743	657,134	870,227
四半期(当期)純利益 (千円)	430,983	437,526	563,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	508,656	508,656	508,656
発行済株式総数 (株)	5,985,200	11,970,400	11,970,400
純資産額 (千円)	2,137,720	2,630,579	2,270,252
総資産額 (千円)	5,179,774	6,274,799	5,110,864
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.00	36.55	47.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	41.3	41.8	44.4

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.35	12.90

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第3四半期累計期間及び第10期は潜在株式が存在しないため、第11期第3四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成27年1月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景とした企業収益の改善と国内消費環境の持ち直しによる緩やかな回復基調が続きましたが、一方で中国経済を中心とした新興国の景気の減速、アメリカ金融政策の正常化、原油価格の下落などの世界経済の影響により、先行き不透明な状況でもあります。

当社が置かれておりますEコマース市場は、社会基盤におけるネットワーク環境の改善、スマートフォン、タブレットPC等の新しいデバイスの普及、多種多様なプラットフォームの台頭がみられてきております。そしてすべての世代の生活へインターネットは浸透してきております。経済産業省の公表による2014年の国内消費者向けECの市場規模は前年から14.6%増加し12.8兆円まで拡大しており、ECの浸透を示す指標であるEC化率も年々上昇し、前年から0.52ポイント増の4.37%となっております。

また、国内における個人取引の中古品市場規模は拡大傾向が続き、その中のインターネットショッピングサイト及びインターネットオークションを利用した取引は、利用者の消費意欲の高まりにより半数以上であると推計されております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある大切な中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、前事業年度より開発を進めてまいりました新基幹業務システムへの入れ替えを完了し、統合された新システムを活用することによる業務効率の改善、顧客情報及び在庫情報の一元管理を可能としたことによる顧客の利便性の向上、店頭へタブレットPOSを導入することによるスムーズな接客が可能となり、今後の更なる売上高販管費率の低減に向けた取り組みを行いました。営業面においては、新たなサービスとして、愛好家や当社スタッフがカメラ+レンズ、自転車パーツなど単品では機能しない商品の組み合わせを提案し、共有された商品を閲覧者が一括購入することができる「見積りSNS」を開始しました。また、当社ECサイトで買取・下取取引が成立した顧客が、次回以降、本人確認書類の提出と住所確認が不要となる、手続きの簡素化を実現した「買取リピーター」を構築導入いたしました。あわせて、ECサイト上での展開を中心に「ワンプライス買取」対象品の増量や当社オリジナルサービスの「先取交換」などを継続強化することで、売上成長の源泉となる中古品を十分確保し、主力となるカメラ事業においては中古品の保証期間を延長することでより市場での競争力を高めました。これらにより、ECを中心に大きく伸長したことで、新基幹業務システム入れ替え作業と一部不具合にともなうECサイト及び店舗の休業期間がありましたが、売上高は16,978,948千円（前年同四半期比20.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、新基幹業務システムの開発及びECサイトで各種機能追加したことによる取得資産に係る減価償却費とその運用費の新規発生、販売・買取強化の為の販売促進費等と売上拡大にともなう各種手数料の増加、また株式市場変更に係る諸手続きの費用が一時的に発生したことなどもあり、売上高比率は前年同四半期より0.4ポイント増の12.8%、2,172,422千円（同24.1%増）となりました。

利益面におきましては、4月の基幹業務システム入替時の不具合による休業や8月以降の訪日外国人向け販売の減少などがあり、ECは大きく伸長したものの補いきれず、営業利益は669,802千円（同2.7%減）、経常利益は657,134千円（同2.8%減）となり、四半期純利益では437,526千円（同1.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

カメラ事業

「先取交換」、「ワンプライス買取」を継続強化したことで買取額は大幅に増加し、好調な買取に支えられた豊富な品揃えとこれを活用した販売施策を実施しました。あわせて、顧客がより安心して中古品を購入できるように、販売前の入念な点検に加えてカメラ事業独自の中古品の保証期間を6ヶ月から1年に延長しました。また、新たな販売チャネル「Map Camera Yahoo!ショッピング店」の出店、スマートフォン用サイトではパソコン用サイトと同じ商品検索機能を実装することで利便性の向上を図り、売上高は12,341,575千円（前年同四半期比21.7%増）、セグメント利益は911,884千円（同3.2%増）となりました。

時計事業

「ワンプライス買取」は対象ブランドを拡充し、その対象品は1,000点を超えるまでになりました。中古買取を強化することで、新品中古品ともに潤沢な在庫量と幅広いブランドを取り揃え、豊富できめ細かな情報と人気ブランドの保証期間の延長などの各種サービスの充実を図りました。あわせて積極的なWeb広告、雑誌広告での告知を行ったことで、ECサイトへの訪問者数を大きく伸ばしました。これらにより、消費増税直後の反動減を大きく受けた前年同四半期から大幅に改善し、売上高は4,011,402千円（前年同四半期比18.1%増）、セグメント利益は192,052千円（同34.2%増）となりました。

筆記具事業

個性的なオリジナル万年筆や書斎を飾る各種小物類の品揃えの拡充を推し進めること、人気シリーズの商品紹介を積極的に行うことやシリーズ化したオリジナルインクをはじめ、他社を凌ぐインクの品揃えに特化し、専門店としての特色を打ち出すことなどを行ってまいりました。中古品においては、買取から商品化までの業務の流れをスムーズにすることで、ECサイト及び店舗での品揃えの充実を図り、売上高は348,551千円（前年同四半期比27.5%増）、セグメント利益は43,116千円（同102.0%増）となりました。

自転車事業

ECサイトや専門雑誌等での告知による買取強化により、中古在庫を定常的に維持することで中古売上が大幅に増加し、全体の売上総利益の改善となりました。また商品入荷情報、セール等の新鮮な情報をメールマガジン登録者への配信とECサイトへの掲載でタイムリーに発信しました。事業運営面では販売費を中心に経費の削減に努めましたが、経費を補うまでの売上高は確保できず、売上高は277,418千円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント損失は2,179千円（前年同四半期は13,981千円の損失）となりました。

なお、当社株式は平成27年12月8日付にて、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更されました。今後は更なる業容の拡大と企業価値の向上のための取り組みに努めてまいります。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は6,274,799千円となり、前事業年度末と比較し、1,163,935千円の増加となりました。

流動資産は5,233,947千円となり、前事業年度末と比較して1,209,022千円の増加となりました。これは主として売掛金が434,480千円増加したこと、商品が759,397千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,040,852千円となり、前事業年度末と比較して44,833千円の減少となりました。これはソフトウェアが371,065千円増加したこと、ソフトウェア仮勘定が419,215千円減少したことによるものであります。

負債につきましては3,644,219千円となり、前事業年度末と比較して803,608千円の増加となりました。

流動負債は2,909,524千円となり、前事業年度末と比較して648,694千円の増加となりました。これは主として買掛金が403,330千円増加したこと、短期借入金が450,000千円増加したこと、その他の流動負債が246,023千円減少したことによるものであります。

固定負債は734,695千円となり、前事業年度末と比較して154,913千円の増加となりました。これは主として長期借入金が157,085千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては2,630,579千円となり前事業年度末と比較して360,327千円の増加となりました。これは利益剰余金が353,733千円増加したこと、新株予約権が6,594千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,970,400	11,970,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,970,400	11,970,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日 ~平成27年12月31日	-	11,970,400	-	508,656	-	408,656

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,968,000	119,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	11,970,400	-	-
総株主の議決権	-	119,680	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,264	525,996
売掛金	917,217	1,351,698
商品	2,222,262	2,981,659
その他	394,559	376,758
貸倒引当金	1,378	2,164
流動資産合計	4,024,924	5,233,947
固定資産		
有形固定資産	159,654	146,055
無形固定資産		
ソフトウェア	188,322	559,387
ソフトウェア仮勘定	419,215	-
無形固定資産合計	607,538	559,387
投資その他の資産	318,493	335,408
固定資産合計	1,085,685	1,040,852
繰延資産	253	-
資産合計	5,110,864	6,274,799
負債の部		
流動負債		
買掛金	656,438	1,059,769
短期借入金	250,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	601,986	770,569
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	177,104	60,992
ポイント引当金	104,675	113,591
その他	450,625	204,602
流動負債合計	2,260,829	2,909,524
固定負債		
長期借入金	577,369	734,454
その他	2,412	241
固定負債合計	579,781	734,695
負債合計	2,840,611	3,644,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,656	508,656
資本剰余金	408,656	408,656
利益剰余金	1,352,939	1,706,672
株主資本合計	2,270,252	2,623,985
新株予約権	-	6,594
純資産合計	2,270,252	2,630,579
負債純資産合計	5,110,864	6,274,799

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	14,082,422	16,978,948
売上原価	11,643,047	14,136,723
売上総利益	2,439,374	2,842,224
販売費及び一般管理費	1,751,155	2,172,422
営業利益	688,218	669,802
営業外収益		
受取利息	74	69
受取手数料	142	99
協賛金収入	-	300
還付加算金	177	380
その他	221	3
営業外収益合計	615	853
営業外費用		
支払利息	10,936	11,737
社債利息	213	83
その他	1,940	1,700
営業外費用合計	13,091	13,521
経常利益	675,743	657,134
特別損失		
固定資産除却損	3,899	299
特別損失合計	3,899	299
税引前四半期純利益	671,843	656,835
法人税、住民税及び事業税	202,513	190,279
法人税等調整額	38,347	29,029
法人税等合計	240,860	219,308
四半期純利益	430,983	437,526

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期会計期間より、新品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これは、新基幹業務システムの入替えを機に、期中における仕入価格の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、上記のシステム更新に伴うものであり、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第3四半期累計期間の期首時点において算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目（80%）を乗じた金額で、400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当第3四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000千円	300,000千円
差引額	300,000千円	100,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	61,485千円	140,522千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,852	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,792	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,137,039	3,397,423	273,405	274,553	14,082,422	-	14,082,422
計	10,137,039	3,397,423	273,405	274,553	14,082,422	-	14,082,422
セグメント利益又は損失 ()	883,689	143,150	21,346	13,981	1,034,204	345,985	688,218

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費345,985千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,341,575	4,011,402	348,551	277,418	16,978,948	-	16,978,948
計	12,341,575	4,011,402	348,551	277,418	16,978,948	-	16,978,948
セグメント利益又は損失 ()	911,884	192,052	43,116	2,179	1,144,874	475,071	669,802

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費475,071千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円 00銭	36円 55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	430,983	437,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	430,983	437,526
普通株式の期中平均株式数(株)	11,970,400	11,970,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権 (平成27年5月11日決議) 普通株式 471,000株

- (注) 1. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。